

広島市告示第251号
令和8年4月30日

介護保険法（平成9年法律第123号）第91条の規定により、次に掲げる者から介護老人福祉施設の辞退の届出があったので、同法第93条第1項第2号の規定により告示します。

広島市長 松 井 一 實

事業者 名称	事業所		辞退年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
社会福祉法人広島博愛会	特別養護老人ホーム五日市 あかり園	広島市佐伯区五日市町下河内 591番地の1	令和8年4月30日	介護老人福祉施設